

第1号議案 宮城県退職者会勾当台クラブの解散について

令和7年8月に実施した会員アンケートの結果及び各支部からの今後の在り方に関する意見集約から判断し、令和8年度末をもって解散するものとする。なお、解散に向けては、令和7年11月に示した勾当台クラブの今後についての試案（骨子）をもとに有終の美を飾るに相応しい事業を展開するものとする。